

**令和 8 年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業に係る
応募要領**

1 総則

令和 8 年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務(以下「委託事業」という。)に係る応募の実施については、この要領に定める。

2 委託事業内容

委託事業の内容は、別添「令和 8 年度「希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務」委託事業実施要領」のとおりとする。

(契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 10 日まで 巡視日数 16 日間)

3 応募資格

応募資格を有する者は次のすべてに該当する者とする

(1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07.08.09 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の種類が「役務の提供等」において、営業品目が「調査・研究」、「その他」に登録されている者又は、応募提出期限までにその資格を有する者であること。なお、事業企画書提出の際、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付すること。

(4) 東北森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 本委託事業に支障のある疾患を有していないこと及び保護の観点から、守秘義務を負うことができる者であること。

(6) 巡視従事者は、次に掲げる全ての基準に該当する者又は過去 5 年間に本委託事業に従事したことのある者とする。

(ア) 対象地域に近接した地域に住所を有するか又は森林管理局長が重点的に巡視する必要があると認める期間等に委託事業を受けることのできる者

(イ) 保護林制度及び森林法その他野生動植物の捕獲等の規制に関する法令等の知識を有する者

(ウ) 猛禽類に関心が深くその特性等に関する知識を有する者又は野生動植物に関する研修を受けた者若しくは受ける見込みの者で、猛禽類の生態及び行動について観察ができる者

(エ) 国有林野の管理経営、森林施業等に関する知識を有する者

- (7) 上記(1)～(6)すべてに該当する者を審査のうえ、東北森林管理局長が「自然保護管理員」として任命し、その者が巡視業務に従事することとする。
- (8) 応募者は、「東北森林管理局随意契約見積心得」を応募前に確認しなければならず、第3条第7項の「暴力団排除に関する誓約事項(様式第3号)」については、見積書の提出をもってこれに同意したものとする。

4 応募手続き

- (1) 募集期間：令和8年10月15日(木)から令和8年10月30日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (2) 受付場所：9の「応募・照会窓口」※郵送等の場合も同様とする。

- (3) 応募方法

応募は上記(1)の募集期間内に次の書類を1部提出すること。

本公募に係る提出様式は、東北森林管理局ホームページに掲載しているので、ダウンロードの上作成し、提出すること。

ホーム>公売・入札情報>署等の各種入札公告等>企画競争・公募情報(三陸中部森林管理署)

(https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/kikaku_sanrikutyubu.html)

- (ア) 令和8年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業申込書(別添様式1)

- (イ) 事業企画書(任意様式)

上記「1 総則」及び「2 委託事業内容」を踏まえた事業企画書を作成すること。

- (ウ) 令和8年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業計画書(別紙様式第1号)

- (エ) 同種又は類似業務実績報告書(別添様式2)

- (オ) 巡視業務事業担当予定者報告書(別添様式3)

- (カ) 見積書(内訳書は任意様式)

東北森林管理局随意契約見積心得を熟読のうえ、事業を実施するために必要な経費の内訳が分かる金額(消費税等の一切の経費を含む)の見積書及びその内訳書を作成すること。

なお、東北森林管理局随意契約見積心得のホームページ掲載場所は以下のとおり。

ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>)

- (キ) その他添付書類(定款、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し、上記3の(6)必要とする要件等

- (4) 提出された応募書類の取扱い

- (ア) 提出された書類に不備や不足又は虚偽の記載があった場合は無効とする。

- (イ) 提出された書類は、その事由の如何にかかわらず変更又は取消を行うことはできない。

- (ウ) 提出された書類は返却しない。

(エ) 提出された書類は、本要領等の目的以外には無断で使用しない。

(オ) 書類の作成及び提出に係る経費の支払いは行わない。

5 応募書類の審査

(1) 応募書類の審査を行うため、希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業実施者選定要領に基づき、事業企画書採点委員会を開催する。

(2) 事業企画書採点委員会は、事業企画書を審査し、得点の最上位の者を委託契約予定者として、東北森林管理局長に推薦する。ただし、得点が上位の者であっても、事業企画書採点委員会が自然保護管理員として推薦することが適当でないと判断する場合には、推薦しないことがある。

(3) 選定の結果は、令和8年11月5日(木)までに応募者全員に通知する。

6 事業実施期間

契約締結日の翌日から令和9年3月10日までとする。

7 契約

(1) 契約の限度額

702,000円以内(消費税及び地方消費税10%を含む。)

(2) 契約の締結

本事業に係る契約は、委託契約予定者と委託契約の協議が整い次第、国と受託者間で締結する。

8 その他

(1) 手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項を示す場所

三陸中部森林管理署

(3) 契約書作成の要否

要

9 応募・照会窓口

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5

三陸中部森林管理署 総務グループ 経理担当

電話番号 0192-26-2161

(別添様式 1)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

三陸中部森林管理署長 岩間 由文 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 8 年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業申込書

令和 8 年 10 月 15 日付けで公募のあった標記の事業に関する巡視業務委託事業を受注したいので、事業企画書及び見積書に別添資料を添えて提出します。

なお、本事業の実施者に決定した際には、事業企画書に基づき業務を実施いたします。

【添付書類】

- 1 事業企画書（任意様式）
- 2 令和 8 年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業計画書（別紙様式第 1 号）
- 3 同種又は類似業務実績報告書（別添様式 2）
- 4 巡視業務事業担当予定者（別添様式 3）
- 5 見積書（内訳は任意様式）
- 6 その他添付書類：定款、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し等

（注）事業企画書の提出の際には、業務内容を示したパンフレット（又はリーフレット）並びに民間企業にあっては、営業履歴書及び最新の決算（営業）報告書 1 年分（又はそれに準じるもの）を添付すること。

(別添様式 2 号)

同 種 又 は 類 似 業 務 実 績 報 告 書

業務分類		同 種	同 種	同 種
業 務 名				
契約金額				
履行期間		自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日	自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日	自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日
発注者	住所			
	電話			
	指名			
業務概要				
業務の特徴				

(注) ①業務分類は、同種又は類似業務を記載する。

②実績は、過去 5 年間までのものとする。

③実績が複数ある場合は、本業務と近いものから順に最大 3 件まで記載する。

(別添様式 3 号)

巡視業務事業担当予定者報告書

氏名	生年月日	住 所	近年 2 年間の主な経歴 (年度・事業名・発注者)	近年 2 年間の自然保 護管理員の任命経歴